

## 令和5年度 第1回入札監視委員会〔議事概要〕

1. 開催日時 令和5年8月31日（木） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 熊取町役場 北館3階 大会議室
3. 出席者 委員：3人（全員）  
事務局：総務部長、総務部理事、総務課長、総務・契約検査グループ長、総務課職員
4. 議題等  
〈案 件〉 (1) 委員長の選出について（職務代理者の指名）  
(2) 本町の入札、契約制度等について  
  
〈そ の 他〉 入札・契約に関する情報提供（令和5年度建設工事発注予定表等）
5. 公開・非公開の別 非公開  
非公開の理由 本会は、審議会等会議公開指針第3条第1項第2号に該当し、入札監視委員会規則第6条第5項（委員会は、非公開とし、委員会の議事概要は、これを公表する。）により、非公開とします。
6. 審議等の概要  
〈案 件〉  
(1) 委員長の選出について
  - ・ 「入札監視委員会規則」に基づき、委員長の選出等について事務局より説明。  
  
＜委員長の選出、職務代理者の指名＞
    - 互選により松本委員が委員長に選出される。
    - 松本委員長の指名により津留委員が職務代理者となる。

(2) 本町の入札、契約制度等について

事務局より、本町の入札、契約制度、実績、入札制度改革の取り組み状況等について説明。

| 主な意見・質疑                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------|
| 1. 入札参加有資格者の登録業者数は減少しているのか。                                                |
| 2. 指名競争入札の指名業者数の基準は、誰が発案して誰が決定しているのか。                                      |
| 3. 今後の入札の仕組みに関する検討課題はどのようなものがあるか。                                          |
| 4. 電子入札を導入するためには、専用のシステムが必要か。                                              |
| 5. 予定価格と最低制限価格の公表時期は各自治体で異なるのか。                                            |
| 回答・説明                                                                      |
| 1. 今年度の登録は3年毎の定期受付のため未申請業者が見受けられる。                                         |
| 2. 指名業者数の基準は、事務局において十分に検討し、指名競争入札要綱の改正をもって対応している。                          |
| 3. 入札の仕組みに関する検討課題の主なものは、予定価格と最低制限価格の公表時期、電子入札の導入、入札関係図書の提供方法がある。           |
| 4. 電子入札の導入には専用システムで運用するため一定の初期費用が必要。                                       |
| 5. 全国的には事後公表とする自治体が多いが、府下の自治体においては事前公表とする自治体が多数である。町としては、当面は事前公表の継続を考えている。 |

〈その他〉

| 事務局からの入札・契約に関する情報提供等 |
|----------------------|
| ①令和5年度建設工事発注予定表について  |

|           |       |                                                                         |
|-----------|-------|-------------------------------------------------------------------------|
| 7. 審議会の情報 | 名 称   | 入札監視委員会                                                                 |
|           | 根拠法令等 | 附属機関条例<br>入札監視委員会規則                                                     |
|           | 設置期間  | 平成21年7月24日～                                                             |
|           | 所掌事項  | 建設工事並びにコンサルタント業務にかかる入札、<br>契約の過程及び内容について審査し、入札及び契約<br>事務の公正な執行審査に関すること。 |
|           | 委員数   | 3人                                                                      |
| 8. 担当課    | 総務課   |                                                                         |